



「安倍9条改憲NO・平和憲法を生かさそう・沖縄に基地はいらない」。第2回市民パレードは約100人の参加で大成功。元気な声が楠葉の街に響きました。(3/4)

平和がいちばん

2018年3月15日

第129号

平和で豊かな枚方を
市民みんなで作る会

市民の身を斬り 行政責任を放棄 維新市政

2月市議会で市長が市政運営方針を語りました。その要点は減少傾向にある枚方市の人口をいかにして増やしていくのかという問題意識から出発しています。しかしこの発想は誤っています。まずそこで暮らす市民の生活向上を最優先に考えるべきで、市民が豊かに生き生きと安心して暮らしている枚方市になっていけば、結果として人は集まり、転出する人も減っていくのではないのでしょうか。この視点で見ると、高齢者施策について全く取り組む気がないことがわかります。「地域包括ケアシステムの構築をさらに推進」と、国が進める「自助・共助」にもとづき、自己責任や地域の問題は地域で解決することが強調されます。それは「公助」という本来責任を負うべき行政がその責任を果たさず、民間に丸投げという方向性です。高齢者が元気になるためには、一律に「体操教室」に通うのではなく自由に思うところに外出ができる、その基盤整備こそが大事なのではないのでしょうか。バスカードが廃止され、それに変わる新たな助成を考えるとということ

高齢者一人一人の多様なニーズにこたえる外出支援策が求められています。また「徹底した市政改革」を推進するとして、指定管理者制度の導入拡大、市役所窓口業務の民間委託化、事務事業・補助金の廃止や見直しに取り組むとしています。しかし図書館・生涯学習市民センターの指定管理者制度導入や図書館分室の見直し、シルバー人材センターの駐輪場業務からの追い出し、駐車場の有料化、市民ふれあい農園の委託料補助金廃止等々、市民の身を切る「改革」を次々行いながら、市民との「協働によるまちづくり」や「将来世代に大きな負担を残さない」とも語っています。市民との信頼関係がないところで「協働によるまちづくり」はあり得ないし、また貴重な市民の財産を民間に売り渡していけば、それこそが「将来世代に大きな負担を残す」ことになるのではないのでしょうか。

私たちは、粘り強く伏見市政に物申していきます。

意見

憲法改正で「教育無償化」？ 沢野 文明

馬鹿も休み休みに言いなさい。憲法改正したら「無償化」ができるの？ 改正しなければできないの？ 現憲法二六条二項に「…義務教育は、これを無償とする」と明記されている。にもかかわらず義務教育ですら完全な無償ではない。「授業料」の負担がないだけで、給食費や副教材費は個人持ち。「完全無償化」は憲法条文の問題ではなく、純粹に予算措置（立法含む）の課題だ。国家予算をどこに重点的に配分するかは政府の姿勢が問われている。憲法改正の必要はまった

さらに自民党案は「羊頭を掲げて狗肉を売る」ことになりそうだ。案文には「無償化」の「無」の字も出てこない。「教育が人格形成に不可欠なことや、国の発展に重要な役割を果たすことを強調」する内容になるという。「教育無償化」の宣伝が行き渡ったから、こっそり看板を外しても国民は誤解し希望を持ち続けるのではという悪質なやり口。国民の切実な教育要求を逆手に取り、教育内容に国が関与する姿勢を強めようとの狙いが見え見えた。

くなく、五兆二千億もの軍事費（防衛費）を削減すればこれは十分可能。先の見えない原発の稼働や輸出に、さらには人口減少する社会にリニア新幹線は必要か？ これらに国の予算を何兆円をもつぎ込んでいくのが自公政権。

その他「参院選合格区解消」も現憲法の第四七条「選挙区、その他：…は、法律でこれを定める」と規定されているから、不具合は法律改正をすればよく、憲法を触る必要はまったくない。「緊急事態条項」案は、内閣に何の縛りもなく立法と予算執行の全権を委ね、地方自治と基本的人権を制限するなど一種の戒厳令条項だ。現五四条の「参議院の緊急集会」などの規定で憲法を変えなくても十分に対応可能。

今、少子化が進行し社会のトータルな力量が低下していく時代を迎え、子育てや教育は全面的に無償にするなど社会をあげて子どもを育てていこうと腹を括らなければならぬいま、憲法条文をいじる論議よりも実行する時だ。

騙されてはいけない、本命は九条の改悪、平和憲法の破壊だ。

手塚たかひろ 議員日誌



2月21日 映画「カサブランカ」鑑賞 市民会館での上映会。ナチ占領下での切ない恋を描きながら、市民の反ナチの思いと行動を静かに描く。ナチに対抗して居合わせた多数の客がフランス国歌を歌うシーンは何度観ても感動的だ。改憲狙う安倍政権、戦争の足音が聞こえるようだ。「戒厳令条項」の追加はナチ政治の再来だ。戦争と人権侵害の動きに、市民はしたたかに闘う。

2月25日 手話言語条例制定に向けての学習会 枚方市聴力障害者協会主催で第2回目、昨年が続いての参加。聴覚障害者は手話で意思疎通を図っている。障害者権利条約で「手話は言語である」と明記された。「手話の理解並びに普及及び地域において手話を使用しやすい環境の構築に関し、基本理念を定め、市と市民の役割を明らかにするとともに・・・ろう者とろう者以外の者が共生する地域社会を実現する」と言語条例案1条に書かれている。誰もが共に生きていく枚方市をつくるためにもこの条例の制定は必要だ。

2月26日 枚方市議会開会 市長が市政運営方針発表。「未来につけを残さない」と民営化を推進する。その最たるものとして生涯学習市民センター・図書館から市職員がいなくなる。市民との協働はどうなるのか。それこそ「未来につけを残す」愚挙だ。

3月3日 「市民の会」第12回総会 「安倍改憲NO! 3000万署名」で改憲を止めること、市民を切り捨てる伏見市政に対し大事なことは市民が決める市政を目指すこと、来年の市議会議員選挙勝利に向けて取り組みを進めることを確認。ご支援ご協力をお願いします。

3月4日 「平和憲法をいかそう 沖縄に基地はいらない」くずは市民パレードに参加 私も改憲NOのアピールを行った。100名近い皆さんと「9条改憲NO! 沖縄新基地建設反対」の声を楠葉の街に響かせました。小さな子どもからお年寄りまで、平和への思いがあふれていた。4月1日には「憲法9条改憲NO! 3000万人署名を目指す枚方市民アクション」発足集会が開催される。「改憲NO」の声をさらに広げよう。

2月28日 2月分議員報酬から217,400円を大阪法務局に供託 私は**政務活動費は一円も受け取っていません**

ホッと タイム

前文科省事務次官

前川喜平さん講演で安倍内閣へ更なる怒りが

松田久子



先日、京田辺市で開催された前川さんの講演会に参加しました。前川さんは、福島県と神奈川県の自主夜間中学でボランティアをしながら、全国に31校しかない公立夜間中学を増やす活動にもかかわっておられるとのこと。何より印象的だったのは、元官僚のトップでありながらもとても平易な言葉でわかりやすく話されたことです。難しい専門用語を使うのではなく市民目線、国民目線で語りかけてくれる前川さんに、改めて加計問題での勇士としての前川さんにとどまらない、秘められた素朴さや、人柄を感じることができました。

それを何より強く表しているのが「教育行政の責任者だった者として、十分な学習の機会を与えられずに年を重ねられた方々に対して、心の底から謝らなければいけないと思っています」という前川さんの言葉です。「学習の権利」を保障することがいかに大切であり、それを保障するために「夜間中学」が国籍や年齢に制限を設け

ることなく、あらゆる人々の「学び」を保障する場にならなければなりません。今日的には不登校の問題や、日本で働き暮らす外国人が増えている状況の中、その重要性は一層増えています。それを可能とする法律（「教育機会確保法」）はできましたが、と同時にそれを内実のあるものにしていくための運動の必要性も強調されました。

このような方が文科省のトップにおられたことは、少なからず希望を感じましたが、その後の文科省はどうなっているのでしょうか。また厚労省の「働き方改革」にかかわる不適切データの問題、森友問題をめぐる財務省の文書書き換え疑惑など次から次へと国民を愚弄する事実が明らかになってきています。これ以上、安倍内閣の延命を許せば、私たちの命が削られてしまいます。憲法9条改憲反対の声と共に安倍内閣への怒りを更に大きく広げていきたいと思ひます。

〒573-0027

枚方市大垣内町
2丁目8-27
シンエービル別館A

市民の広場ひこばえ
TEL&FAX
072-846-8780

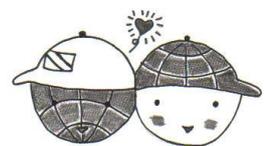
平和で豊かな枚方を市民みんなで作る会

共同代表 鈴木めぐみ（親と子のリズム遊び講師）
奥村 秀二（弁護士）
おおた幸世（枚方市平和無防備条例を実現する会）

事務局長 手塚 隆寛（枚方市議員）
事務局次長 松田 久子（「すずらんの集い」代表）

メールアドレス：hiratkatasiminokai@yahoo.co.jp

ホームページ：<http://hiratkatasiminokai.jimdo.com/>



「会」のシンボルマーク
塔本賢一さん作